勤労青少年ホーム

東町一丁目
三五五番地
☎4—五三二〇

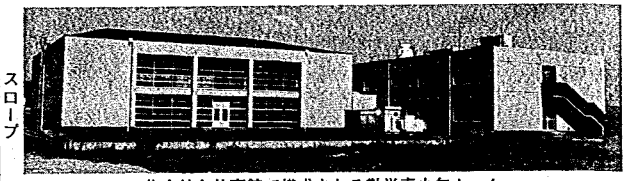

集会棟と体育館で構成される勤労青少年ホーム

能代川分流に架かる金沢大橋を渡ってすぐ左手の所に、勤労青少年ホームが完成しました。敷地は二千四百七十七平方㍍（約七百五十坪）です。ここに鉄筋コンクリート造り二階建ての集会棟と、鉄骨造りの体育館が建っています。

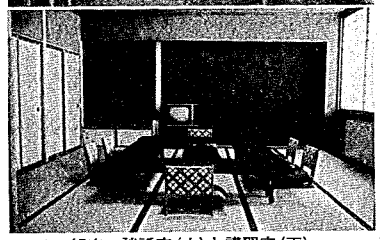

娯楽・談話室（上）と講習室（下）

集会棟の一階には、娯楽・談話室と料理講習室が配置されており、娯楽・談話室の一角にはティーコーナーも設けられています。また二階には、映写会もできる集会室、防音対策を施してある音楽室、畳敷きの講習室、それに図書室が配置されています。

体育館は六百九十五平方㍍の広さがあり、バスケットボールなら二面、バレーボールなら一面、バドミントンなら三面のコートがとれます。

この勤労青少年ホームは、昭和五十五年度に用地買収、五十六年度に埋め立て・造成工事、そして五十七年度に建設工事と、完成までに三年かかりました。これに要した費用は、用地買収費なども含めて総額で約三億三十八万円です。このうち、労働省から三千万円、県から千五百万円の補助がありました。

一般利用は実費を負担

勤労青少年ホームを利用できるのは、原則として二十五歳未満の勤労青少年です。しかし、有効な利用を図るために、空き時間を利用して一般の方にも開放します。その場合は、右の表の実費負担額を納めていただきます。

なお、勤労青少年が使用する場合は無料です。

新津市勤労青少年ホーム実費負担額

区分	時間別負担額			
	午前	午後	夜間	1日
料理講習室	600円	1200円	1500円	2600円
体育館	800円	1600円	1800円	3300円
上記以外	400円	800円	900円	1600円

1. 時間区分
(1) 午前とは、午前10時から正午までとする。
(2) 午後とは、午後1時から午後5時までとする。
(3) 夜間とは、午後6時から午後9時までとする。
2. 実費負担額の時間割
使用時間が本表に定める使用時間を超過して使用する場合には、1時間に満たない時間は1時間とみなし、算出された負担額に100円未満の端数が生じたときは、その端数の50円未満を切り捨て50円以上を100円に切り上げる。

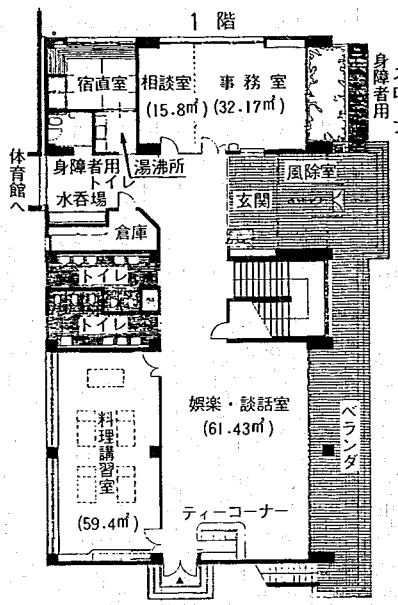

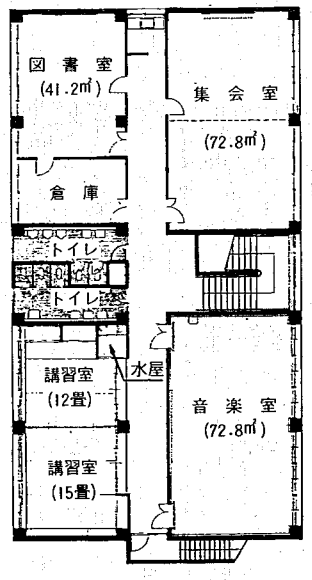

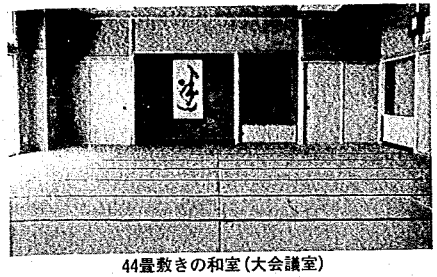

44畳敷きの和室（大会議室）

荻川駅西側に建つ荻川地区公民館

荻川地区公民館

中野三二三番地三
☎4—五七七六

荻川駅西側に、荻川地区公民館が完成しました。当市では初めての広域的な地区公民館です。

この地区公民館の敷地面積は、約五千五百平方㍍（約千六百六十坪）。そこに、上の写真の公民館棟が建っています。公民館棟は鉄筋コンクリート造り二階建てで、一階の床面積は約五百六十平方㍍（約百七十坪）、二階は約五百三十平方㍍（約百六十坪）です。

多人数の集会もできる講堂・研修室

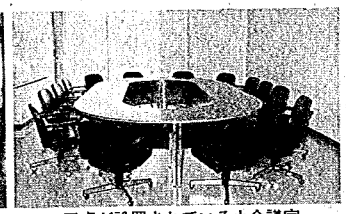

円卓が設置されている小会議室

平面図のように、一階には展示室、談話室、調理実習室、それに大小の会議室が配置されています。小会議室には円卓が設置されており、ちょっと豪華な雰囲気の中で会議を開くことができます。また、大会議室は和室（四十四畳）になっており、水屋も取り付けられています。

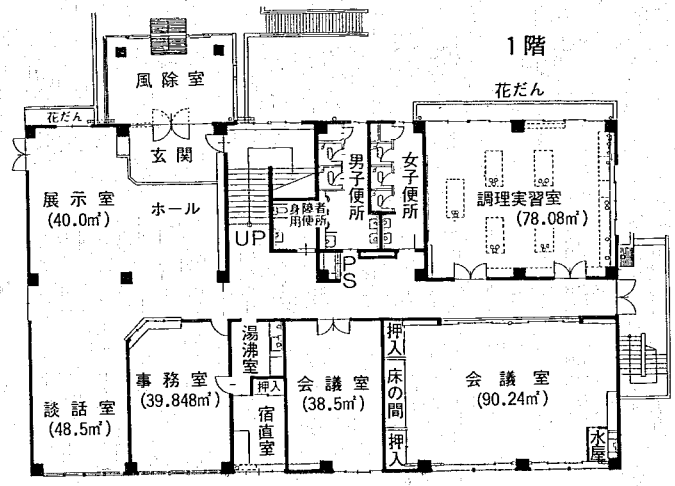

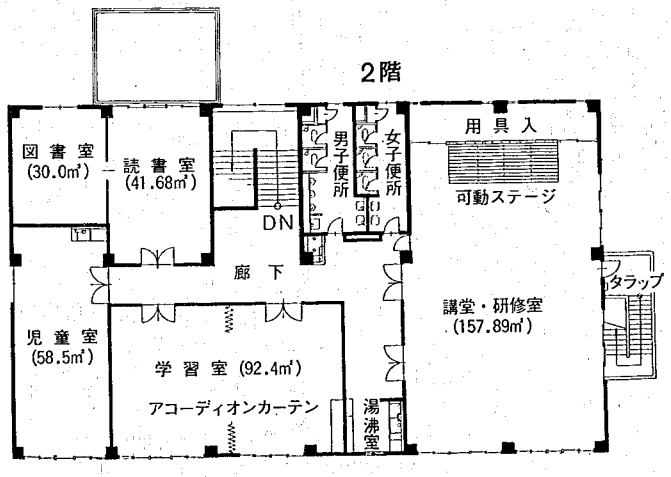

二階には、図書室・読書室、児童室、学習室、講堂・研修室が配置されています。図書室には、約三千冊の図書をそろえました。また、学習室は九十二・四平方㍍の広さがあり、椅子で四十八席です。この学習室は、アコーディオンカーテンで二つに区切って使うこともできます。そして、可動ステージ付きの講堂・研修室は、約百畳分の広さです。椅子席なら、百五十人まで使用することが可能です。

なお、この地区公民館の建設費は、用地買収費や造成工事費も含め、総額で約三億千二百五十二万円でした。このうち、国庫金は三千九百万円です。